

事業目的

6億円（令和7年度補正予算）

- 能登半島地震の経験を踏まえ、地方公共団体と連携した物流事業者の災害対応能力の強化を促すため、地方公共団体と災害協定を締結した物流事業者の物資輸送訓練や物流施設への非常用電源設備の導入等を支援。

事業背景・経緯

- 能登半島地震の際は、物流専門家の不在等により、ラストマイルにおける支援物資の輸送や保管に混乱が生じた。



手積み・手卸し



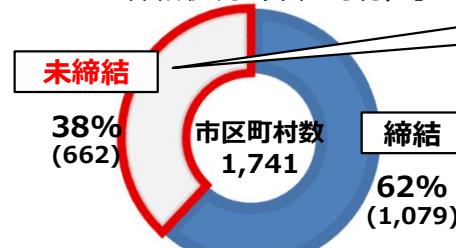
床が抜け落ちた体育館



雑然と平積みされた物資

- 一方で、約4割の市区町村では、輸送・保管・物流専門家の派遣に係る物流事業者との災害協定を締結していない。

【支援物資輸送に関する災害協定の
締結状況（市区町村）】



※令和6年度国土交通省調べ

**約4割の市区町村が
協定未締結**

大規模自然災害に備え、
地域の特性に応じた**支援
物資輸送体制**を**あらかじめ
構築**しておくことが重要

- また、営業倉庫等の物流施設は、災害対策基本法に基づく防災基本計画で災害時の物資拠点としての役割が期待されており、国民の安定的な生活の確保と社会の安定の維持に不可欠なサービスとして事業の継続が不可欠。

事業概要

①地方公共団体と連携した物資輸送訓練の実施支援

- ・災害時のラストマイル輸送における人員不足等が懸念されている地方公共団体と物流事業者等との連携訓練を支援。



フォークリフト等を使って荷卸し、荷積み



パレットに載せられた物資

②物流施設への非常用電源設備の導入支援

- ・災害時等においても物流拠点の電源機能を維持し、迅速かつ円滑な物資輸送体制を維持・確保するため、サプライチェーン上で重要な物流施設への非常用電源設備の導入を支援。

<非常用電源設備>



280kW



40kW

【補助要件等】

①地方公共団体と連携した物資輸送訓練の実施に係る費用：1件当たり最大500万円補助（補助率1/2）

- ・地方公共団体(都道府県、市区町村)と物流事業者(トラック・倉庫業者)等が参画した協議会等が行う連携訓練(机上・実働)の実施費用

②非常用電源設備の導入：1件当たり最大1,500万円補助（補助率1/2）

【補助率・上限額】

国費1/2以内、1,500万円

【補助対象事業者】

・地方公共団体や物流事業者等によって構成された協議会

【補助対象設備（予定）】

- ・非常用電源設備（発電設備又は蓄電池）

【補助対象施設（予定）】

- ・営業倉庫
- ・トラックターミナル
- ・貨物自動車運送事業者の集配施設
- ・貨物利用運送事業者の保管等施設
- ・物流不動産

【要件】

- ・間接事業を実施する者が、地方公共団体や物流事業者等によって構成された協議会であること
- ・当該地方公共団体（都道府県又は市区町村）が交付額の1/2以上を負担する旨合意していること